

## 第3章 計画推進に向けて

知財は、それを創出する人と活用する人がいて、初めてその成果を発揮します。第3章では、知財プランの目的を達成するために、それぞれの主体に期待される役割、県として留意すべきことを取りまとめました。





## 1 各主体に期待される役割

今回プラン策定では、主に、県及び県が関係する施策を中心にとりまとめています。これは、県自身がプランの実現に責任を持つことを意味しますが、プランに掲げた目標を実現するためには、県民・産業界・教育機関が、知財について正しく理解した上で、それぞれの役割のもと、自主的・積極的に、かつ、連携しながら取組を進めることが重要です。

### (1) 生産者(企業や農林水産事業者等)に期待される役割

生産者は、新たな知財の創出と活用の中心的な役割を担います。また、保護においても、事業活動に当たり、他者の知財を尊重しなければならないという意味で、重要な役割を担っています。

このため、新たな知財を創出する意欲を持ち続け、研究開発・創意工夫を進めることにより、優れた発明を商品として社会に還元することが期待されます。また、産業財産権、著作権、育成者権などの知財権を重視したモノづくりを進めることも求められます。

### (2) 教育・研究機関に期待される役割

教育・研究機関は、知の創造と人材育成において、中心的役割を担っています。

このため、大学や研究機関には、基礎的な研究を強化するとともに、産学官連携を促進し、研究成果を具体化することが求められます。

また、知的財産に対する高度な知見を有する人材や、若手人材の育成に関しては、モノづくりの素晴らしさや知財の大切さの啓発の役割を担うことが期待されます。

### (3) 県民に期待される役割

発明者等に対し、創出した知財の保護・活用を通じて、正当な対価が還元されることは、新たな知財を生み出す源となります。一方、模倣品等によって発明者に対価が還元されない場合は、知財の創出にブレーキがかかることとなります。

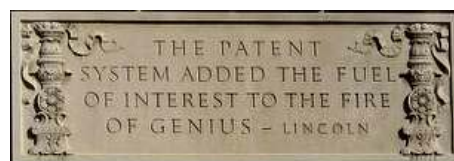
県民には、知的財産の最終的な受け手として、模倣品や海賊版を許さない強い気持ちが求められます。また、生活の中で、常に創意工夫を心がけることも期待されます。



#### 知財コラム

#### 天才の情熱に注がれるのは・・・

特許権を取得していたアメリカ大統領がいることをご存知ですか。奴隷解放宣言で知られる、第16代大統領エイブラハム・リンカーンです。船の座礁を防ぐ特許を出願した彼は、後に大統領になってからも、特許政策を積極的に進め、特許登録件数ではアメリカが世界一位になることに貢献しました。旧アメリカ特許庁(現商務省)の壁には、今でも次の言葉が刻まれています。「特許制度は、天才の火に利益という油を注いだ」



The patent system added the fuel of interest to the fire of genius -Lincoln

9

## 参 考

平成 16 年 8 月 1 日に開催された第 1 回愛知の発明の日記念イベントでは、全国で初めてとなる「あいち知的財産尊重宣言」がアピールされました。この宣言は、「あいち知的財産創造プラン推進協議会（座長：名古屋工業大学知財マネージャー盛田謙三氏 当時）」により起草されたものであり、現在においても、その理念は生き続け、既に 1,000 を超える企業・個人の賛同を得ています。

### 知的財産尊重宣言

人間の知的活動の成果である特許や意匠、著作などの知的財産は、暮らしの質や文化を高め、産業を飛躍的に発展させるために不可欠なものです。

近年、経済社会のさらなる高度化が進展する中で、モノづくりを中心に我が国の発展をリードしてきたこの地域は、新たな知的財産を創造し、一層、経済社会の発展に大きな役割を果たしていくことが、強く求められています。

幸い、この地域は、古くからモノづくりに特徴があり、進取・革新の気風に富み、創意工夫を重んじる風土が形成される中で、日本を代表する発明家の豊田佐吉翁を先駆けとする先達により、多くの発明が生まれてきました。今も、モノづくりの気風が脈々と息づいており、少年少女発明クラブの活動も全国一盛んです。

私たちは、このような地域特性を踏まえ、「あいち知的財産創造プラン」の趣旨に沿い、知的財産の積極的な創造・保護・活用を図り、地域を挙げて知的財産を大切に作る風土づくりに取り組んでまいります。

### 1. 知的財産とそれを生み出す技術・技能・知恵を大切にするとともに、知的創造サイクルの実現を目指し、大学、企業、行政、関係団体、県民が、主体的に次の取組を実施します。

#### (1) 大学の取組

知的財産の創造に力を注ぐとともに、その権利化・活用を通じて、社会貢献を目指します。また、知的財産を創造し、尊重する人材の育成に向け、中心的な役割を果たします。

#### (2) 企業の取組

知的財産の創造・保護・活用に努めるとともに、知的財産を適切に経営戦略に活かし、高付加価値化や新分野展開を図ります。また、お互いの知的財産を十分尊重した経済活動を行います。

#### (3) 行政の取組

産学行政の連携を図りながら、知的財産に関する情報発信機能の整備・充実に努めます。また、自らの知的財産の創造と有効活用を図るとともに、知的財産を大切に作る風土づくりを推進します。

#### (4) 関係団体の取組

知的財産を大切に作る風土づくりに向け、産学行政と協働して貢献します。

#### (5) 県民の取組

一人ひとりが、創意工夫に意を用いるとともに、真正なモノやサービスの購入などを通して、知的財産を大切に作る風土づくりに貢献します。

### 2. 豊田佐吉翁の特許にゆかりの 8 月 1 日を契機として、8 月を愛知の明日を担う青少年が発明に親しみ、創造意欲やチャレンジ精神を育む推進月間とします。

## 2 計画の推進

### (1) 関係団体との連携

県民、企業、関係団体、教育機関、市町村等が連携して、プランに取り組めるよう、県は、国とともに、その先頭に立って連携を進めます。

### (2) 全庁的な取組

県庁内の各部局が横断的に施策を展開し、プランに掲げる目標の達成を目指します。また、県庁内の連絡会議を開催し、施策実現や目標達成に向けた具体的調整を行います。

### (3) 啓発・広報の徹底

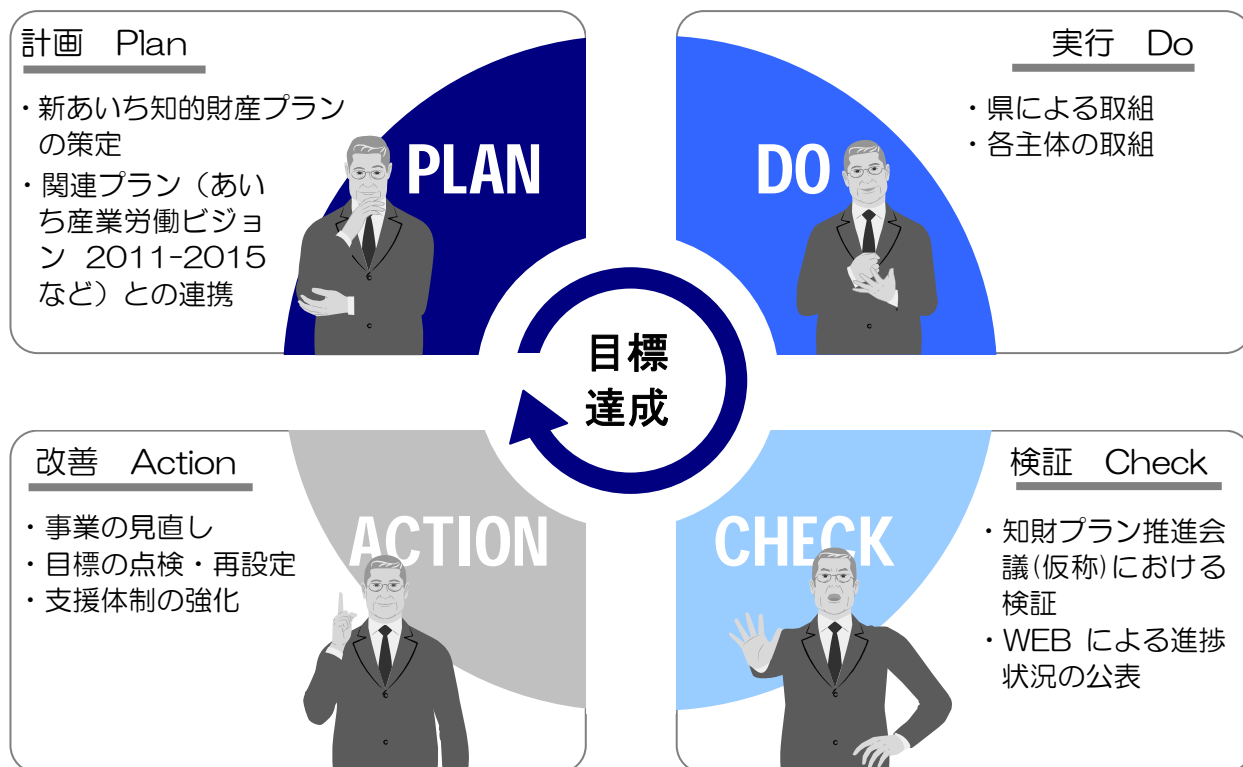
「愛知の発明の日」や「県政お届け講座」、各種講演会等を活用して、計画の啓発・広報を積極的に進めます。

## 3 計画の進行管理

本プランでは、3つの視点において、それぞれ数値目標を設定しています。

プランの目的は、知財により企業や地域を元気にすることであり、目標の達成自体を、自己目的化することは適切ではありませんが、各施策や数値目標については、知財を巡る内外の環境変化、施策の進捗状況に応じて、不断の見直しを行うことが求められます。

このため、県では、有識者による推進会議を開催し、次年度の取組に活かしていきます。

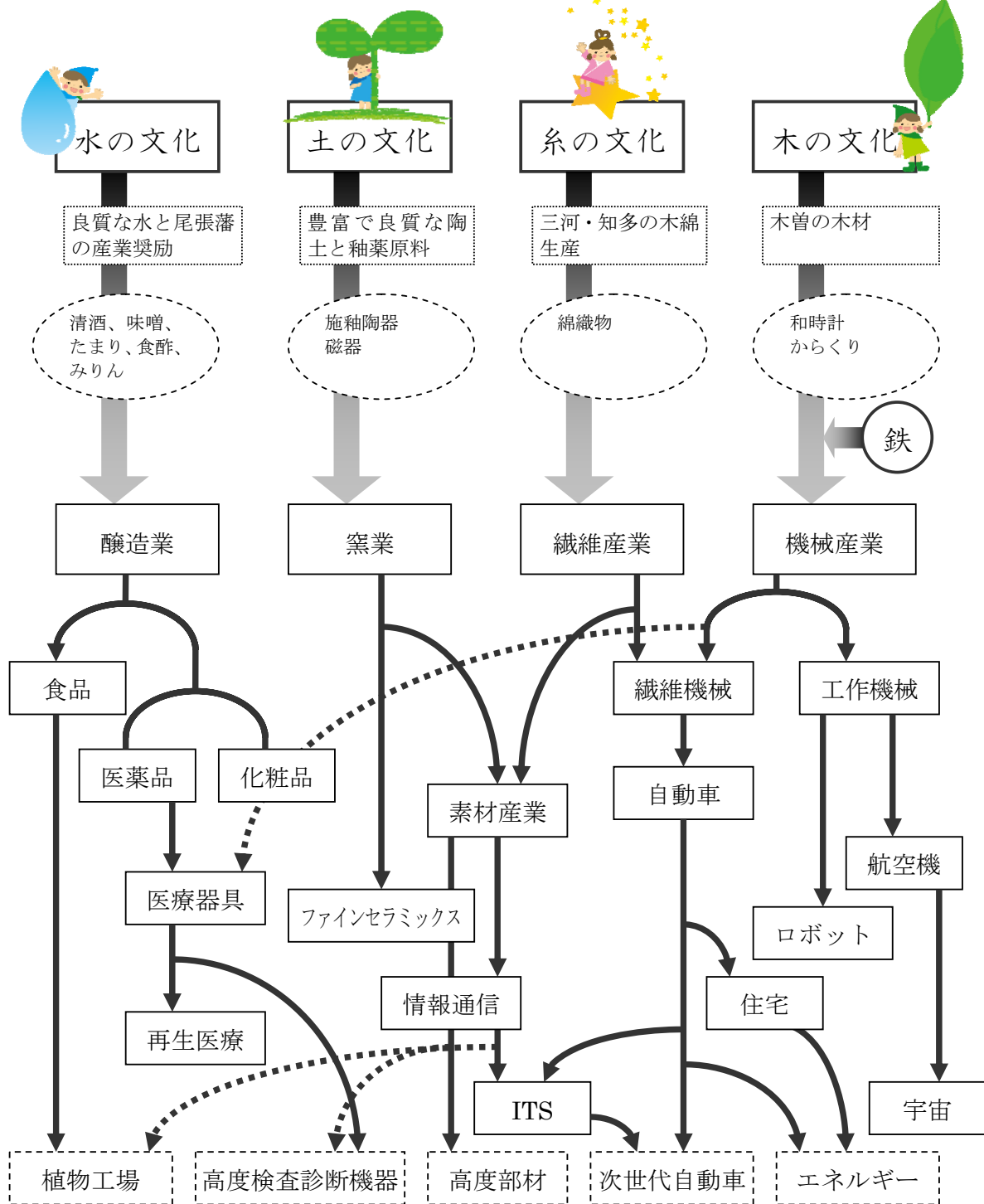




### モノづくり愛知の系譜 ～引き継がれる技術の伝承～

本県は、製造品出荷額が全国1位であることに加え、恵まれた自然を背景に、農業産出額でも我が国 7 位になっており、農工のバランスが取れたモノづくりの集積地となっています。

さらに、その歴史を見てみると、「水」、「土」、「糸」、「木」といった農林水産を支える文化を源流とし、地域の資源を活用した農工連携により、新たな分野への展開を繰り返し、多様な産業分野の基盤を築いてきたことがわかります。この地域では、確かな知の系譜により、今でも新たな産業の芽が、大事に育てられています。



※名古屋市市民経済局「産業の名古屋 2001」を参考に愛知県作成